

市民後見推進事業の概要

市区町名	神戸市
------	-----

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： 市民後見人養成研修の実施</p>
事業内容	<p>市民後見人候補者養成のため、成年後見制度や後見人の役割について基礎的な知識などを学ぶ基礎研修等を実施する。</p> <p>講義形式や実技演習を取り入れることにより、個人の財産を預かり法律行為を行うことのできる一定の資質を有する市民後見人を確保する。</p> <p>【26年度実績】</p> <p>「第3期 神戸市市民後見人養成研修」</p> <p>対象者：</p> <p>市内在住で、研修終了後市民後見人として活動を希望する方で、平成26年4月1日時点で20歳以上67歳以下の方、等</p> <p>研修カリキュラム：</p> <p>基礎研修、実務研修（計10日）</p>
事業スケジュール （予定を含む）	<p>26年4月～7月 市民後見人養成研修（第3期）実施</p> <p>26年8月 登録面接、登録選考委員会</p> <p>26年9月から11月 登録者現場実習</p> <p>27年2月～ 市民後見人養成研修（第4期）説明会</p>
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	神戸市
------	-----

事業区分	(2) 市民後見人の活動を安定的に実施するための組織体制の構築
委託先及び委託内容	<p>全部委託</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：①成年後見支援センターの設置 ②安心サポート委員会市民後見部会等の設置</p>
事業内容	<p>① 成年後見支援センターの設置 市民後見人の養成、候補者登録、受任調整、受任後の支援などについて一貫して取り組むため、神戸市社会福祉協議会に委託して、「成年後見支援センター」を設置・運営する。</p> <p>② 安心サポート委員会市民後見部会等の設置 弁護士・医師・司法書士・社会福祉士等により構成される安心サポート委員会市民後見部会を設置し、市民後見人候補者の養成・受任調整・受任後の支援等について、専門的見地から一貫した助言・提言・評価等を受ける。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	神戸市
------	-----

事業区分	(3) 市民後見人の適正な活動のための支援
委託先及び委託内容	<p>全部委託</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会</p> <p>委託内容： ①市民後見人への支援・助言 ②相談体制の整備 ③市民後見人活動の監督</p>
事業内容	<p>① 家庭裁判所へ市民後見人候補者を推薦し、24年3月より後見活動を開始。定期的に後見活動状況の報告を受けるほか、適宜、市民後見人の相談を受け付けるなど、市民後見人に必要な支援・助言など行い後見活動に対する継続的な支援を行う。</p> <p>② 市民後見人からの専門的な相談についても対応できるように、弁護士、司法書士、社会福祉士が無料で相談に応じる体制を整える。</p> <p>③ 後見人からの専門的な相談についても対応できるように、弁護士、司法書士、社会福祉士が無料で相談に応じる体制を整える。市民後見人が受任する際、家裁から要請があれば、成年後見支援センターを運営している神戸市社会福祉協議会が後見監督人を受任し、市民後見人の活動を監督する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	

市民後見推進事業の概要

市区町名	神戸市
------	-----

事業区分	(4) その他、市民後見人の活動の推進に関する事業
委託先及び委託内容	<p>全部委託</p> <p>委託先名： 社会福祉法人 神戸市社会福祉協議会</p> <p>委託内容：①申立手続説明会の実施 ②研修及び交流会の実施、等</p>
事業内容	<p>① 受任するまでの間に、市民後見人による成年後見制度申立手続きの説明会を各区で実施し、市民後見人のモチベーション維持に努める。</p> <p>② 市民後見人候補者名簿登録者の活動報告や事例研究などの研修及び交流会を実施する。</p> <p>③ 後見活動をされている専門職や神戸シルバー法律研究会、第三者ネットワーク連絡会と交流を図り、市民後見人のネットワークを広げる。</p> <p>④ 成年後見制度に関する普及啓発、市民相談、申立支援などを実施する。</p>
事業スケジュール (予定を含む)	
備考	